

平成30年度地域包括支援センター事業運営評価について

1. 目的

地域包括支援センター（以下「包括」という。）と市が目標を共有し、各包括が事業計画書に基づき円滑に業務を遂行できるように支援すること及び組織の育成を目指す。

2. 評価項目

下記に掲げる項目を踏まえ、市の総合評価を行う。

2-1 【国評価指標・全55項目】

参考資料1

1. 組織運営体制等（全19項目）	
(1) 組織運営体制	12項目
(2) 個人情報管理	4項目
(3) 利用者満足向上	3項目
2. 個別業務（全31項目）	
(1) 総合相談支援	6項目
(2) 権利擁護	5項目
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	6項目
(4) 地域ケア会議	9項目
(5) 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	5項目
3. 事業連携（社会保障充実分事業）（全5項目）	

2-2 【茅ヶ崎市評価指標・全10項目】※本市独自の評価指標

参考資料2

茅ヶ崎市評価指標（全10項目）	
(1) 包括内で管理責任者の役割が明確になっている	
(2) 包括内でトレーナーの役割が明確になっている	
(3) 切れ目なく業務を実施するための仕組みがある	
(4) 包括的支援事業の実施にあたり、担当地区の高齢者人口及び介護予防ケアマネジメント数に応じた適正な職員配置がされている	
(5) 支障なく業務を遂行するために、職員間の連携体制を整えている	
(6) 組織として、三職種の専門性を生かした連携に取り組んでいる	
(7) 特定の事業所に偏らないように、公正・中立性を確保するための具体的な取組がある	
(8) 緊急時の対応について定めたマニュアルがあり、行動基準が明確になっている	
(9) 災害時の対応について定めたマニュアルがあり、行動基準が明確になっている	
(10) 防災・減災のための具体的な取組がある	

参考. 事業運営評価の流れ

評価の流れ	時期(年月)
1. 各包括から平成30年度運営評価指標シート（自己評価）の提出	平成31.4
2. 基幹型包括（高齢福祉介護課）が各包括へヒアリングを実施	令和元.5
3. 茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会において各包括自己評価・基幹型評価結果について各委員からの意見聴取	令和元.7
4. 同委員会へ市の総合評価結果を報告	令和元.10
5. 評価結果を各包括へフィードバック（包括管理責任者会）	令和元.11